

青 農 水 号 外
令和7年12月23日

対応者を訂正します。
(訂正前) 青森県知事
(訂正後) 小谷副知事

報道機関各位

青森県農林水産部農林水産政策課長
(公 印 省 略)

(訂正) 令和7年度大日本農会農事功績表彰「りよくはくじゅゆうこうしょう緑白綬有功章 (農事功労者)」の
受章者による小谷副知事表敬について

公益社団法人大日本農会が主催する令和7年度大日本農会農事功績表彰において、「緑白綬有功章 (農事功労者)」を受章した南部町の坂本誠治氏が、受章報告のため小谷副知事を表敬訪問しますので、取材してくださるようお願いいたします。

記

- 1 報告者 坂本 誠治 氏
- 2 日 時 令和7年12月25日 (木) 11:45～12:00
- 3 場 所 県庁南棟2階第二応接室
- 4 表彰制度及び受章者の概要
別添「令和7年度大日本農会農事功績表彰受章について」のとおり

報道機関用提供資料	
担当課	農林水産部農林水産政策課
担当者	農業改良普及グループ GM 成田 真樹
電話番号	直通 017-734-9473 内線 4987
報道監	農林水産部
	次長 及川 正顕 (内線 4966)
	次長 栗林 豊 (内線 4967)

(別紙)

令和7年12月19日
農林水産政策課

令和7年度大日本農会農事功績表彰受章について

1 大日本農会農事功績表彰の概要

公益社団法人大日本農会が、農事改良の奨励または実行に関して功績が顕著であった方々を表彰する趣旨で、明治27年に創設した表彰制度である。

総裁(秋篠宮皇嗣殿下)の御名をもって表彰を行っており、令和7年度で第109回を迎え、農事改良の功績が優れる者に贈られる「緑白綬有功章」と、緑白綬有功章を受章して10年以上経過しても継続して農事改良の功績が顕著な者に送られる「紫白綬有功章」がある。

今般、坂本氏が受章した緑白綬有功章は、本年度、全国で56名が受章している。

なお、本県のこれまでの受章者数は78名となった。

2 表彰式

(1) 月日 令和7年11月12日(水)

(2) 場所 赤坂インターシティAIR4階 the AIR

3 表敬者(受章者)

さかもと せいじ
坂本 誠治 氏 76歳 (南部町)

※受章者の概要は別紙のとおり

4 受章の種類

りょくはくじゅゆうこうしょう
緑白綬有功章 (農事功労者)

5 受章理由

(1) 農事改良等の実績

食味にこだわった栽培方法を研究し、有袋栽培が主流だった頃から無袋栽培に取り組みとともに、有機質肥料の活用により、着色良好で大玉のりんご生産を実現。りんごの摘果作業を省力化して、もも等と組み合わせ、安定した所得が得られる果樹複合法人経営を確立、青森県のりんご産業発展に大きく寄与。

(2) 地域農業への貢献

県りんご協会副会長、JAプラム部会長、南部町ホームステイ連絡協議会長等を歴任し、地域の果樹等の産地形成に貢献。視察のほか、新規就農者や営農大学校学生の研修を積極的に受け入れ、人材育成に尽力。

(別紙)

受章者の概要

1 氏名

坂本 誠治^{せいじ} 氏 (満 76 歳) (農業経験年数 58 年)

2 住所

南部町



3 経営概要

(1) 法人名

株式会社 誠果園

(2) 作付面積

りんご 5.0ha もも 2.0ha すもも 1.0ha 水稲 0.9ha

(3) 労働力

家族 6 人 (農業従事者 4 人うち男 2 人、女 2 人)

年間臨時雇用労働力延べ 1,000 人日

長男 (坂本 誠税^{せいえつ} 52 歳) が現在、経理関係を担当している。

4 技術及び経営の特徴

果樹複合法人経営

5 既往の主な褒賞実績・称号等

年次	褒賞実績・称号等
平成 2 年度	青森県りんご協会りんご剪定士
平成 12 年度～14 年度	青森県りんご協会副会長
平成 8 年度～17 年度	南部町農業委員
平成 14 年度～18 年度	南部町ホームステイ連絡協議会会長
平成 18 年度～21 年度	J Aまべちプラム部会長
平成 18 年度～21 年度	J Aまべちもも部会理事
平成 21 年度～26 年度	青森県農業経営士
平成 27 年度～現在	青森県名誉農業経営士
令和 4 年度～7 年度	青森県農業共済組合理事
令和 4 年度	澁川傳次郎賞
令和 4 年度	南部町功労褒賞